

成年後見制度事業

【資料1-3】

【R7年度目標】 市民後見人誕生に向け、フォローアップ体制を検討する。
 成年後見制度や中核機関について、住民や関係機関への周知を行う。

1. 令和7年度の取組み (令和8年2月末現在)

- (1) 成年後見制度利用促進協議会の開催 年2回 (7月30日・3月16日)
- (2) 制度の周知
 - ①市報 (11月号)
 - ②成年後見セミナーの開催 (令和8年3月12日)
 内容：成年後見漫才とトークセッション 参加者 約100名
- (3) 市民後見人育成事業
 - ①フォローアップ講座の開催
 9月3日 市民後見人として就任時の実務について
 3月12日 成年後見セミナーinむらかみ
 - ②養成講座修了生の活動状況
 法人後見支援員 5名 日常生活自立支援事業生活支援員 8名
 - ③市民後見人の誕生に向けた取組み (アドバイザー派遣事業利用)
 家庭裁判所との打ち合わせ・成年後見制度利用支援事業実施要綱の改正
 ⇒令和7年12月に市民後見人が誕生
- (4) 受任調整会議(※)の開催 (※司法・福祉の専門職を交えて後見人候補者を検討)
 - ・開催3回 検討11件
- (5) 専門職相談会の開催 (福祉課)
 - ・成年後見に関する相談の場として活用 相談4件
- (6) 成年後見制度利用状況

①成年後見制度の市長申立て件数

		R5	R6	R7
件数		7	5	5
内訳	高齢者	7	5	5
	障がい者	0	0	0

②成年後見制度利用支援事業件数

		R5	R6	R7
件数		12	15	13
内訳	高齢者	6	10	8
	障がい者	6	5	5

(上限額：在宅 336,000 円/年、施設 216,000 円/年)

(参考) 新潟家庭裁判所における成年後見制度利用者 (村上市) (単位：人)

	後見制度 利用者数	内訳	
		専門職後見人	専門職以外
令和5年6月30日現在	126	78	48
令和6年6月30日現在	128	77	51
令和7年7月1日現在	122	72	59

2. 令和8年度の取組み (主なもの)

- (1) 市民後見人養成講座の開催
- (2) 市民後見人のバックアップ体制の体制整備